

皆様のご協力ををお願いします

～赤い羽根共同募金運動～

地域の様々な活動を支援する
ために活用されています

「あなたと私は、赤い羽根でつながっている」をキャッチコピーに、今年も10月1日から赤い羽根共同募金運動が実施されます。

共同募金運動で、皆様方からお寄せいただいた募金は、県内の民間福祉活動やボランティア活動、災害ボランティアセンターへの支援などに活用されています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が共同募金運動に大きな影響を与えた昨年度、本県における一世帯当たりの募金額は637円であり、この額は全国で島根県に次ぐ第2位で、ここ20年余り、島根、岩手の順番は不動となっています。これは岩手県民の皆様の募金に対する意識の高さの表れと考えられます。

地域で必要な民間社会福祉財源を確保するため、共同募金の果たす役

割は大きく、安心して暮らせる地域づくりを目的に、地域の様々な活動を支援するために活用されています。

また、地域においては、新たな生活課題や福祉課題が顕在化しており、

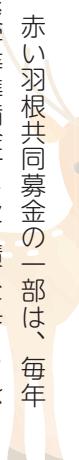
社会的な背景も重なり、複雑かつ多様化する傾向があります。共同募金は、地域のこのような課題を解決するためには活動している市町村社会福祉協議会等民間団体、NPO法人等を支援する民間財源として期待されており、その役割が一層求められています。

大雨や台風、地震など、毎年、全国各地で災害が発生していますが、県内では、平成23年3月の東日本大震災津波沿岸9市町村等)をはじめ、平成25年8月の豪雨・大雨災害(盛岡市、栗石町、矢巾町)、平成28年8月の台風第10号災害(宮古市、久慈市、岩泉町)、令和元年10月の台風第19号災害(宮古市、久慈市、釜石市、山田町、普代村)の際に、共同募金の資金により災害ボランティアセンターの設置運営への支援が行われました。

全国的には、募金の約7割は寄せられた地域の福祉活動に活用されるとともに、約3割は広域での福祉活動や、県域を超えた災害支援活動に使われています。本県では、毎年募金額の約8割が、地域の福祉活動に役立てられています。

今年度も、みんなが安心して暮らせるまちづくりを目指し、募金運動に取り組むこととしていますので、温かいご支援、ご協力をお願いします。

あなたの募金は被災地支援にも役立っています



街頭募金の様子



令和2年度共同募金運動



花巻市共同募金委員会 花巻東高校の生徒の皆さん

大船渡市共同募金委員会 明和保育園の園児の皆さん

誰もが住み慣れたまちで
安心して暮らせる
ことを目指して



社会福祉法人
岩手県共同募金会
会長 長山 洋

共同募金運動は、戦後間もない1947年に「国民たすけあい運動」として始まり、おかげさまで今年75回目を迎えました。

今日では、「地域福祉の推進」と位置づけられ、様々な福祉課題の解決を目的とした民間活動を支援する運動として、全国的に展開されています。

本年度も、皆様が安心して暮らせるまちづくりを目指し、募金運動に取り組んでまいります。温かいご支援、ご協力をお願ひいたします。

令和3年度の募金目標額

3億5,850万円

- | | |
|-----------|-----------|
| 赤い羽根募金 | 2億2,184万円 |
| 歳末たすけあい募金 | 1億3,666万円 |



令和3年度共同募金運動ポスター

<募金の使いみち>

社会福祉施設利用者へのサービス向上のための施設整備に（建物修繕、車両・機器整備等）

590万円

社会福祉協議会や福祉団体等が行う高齢者・障がい者、子育て家庭支援、被災者・生活困窮者支援活動などの地域福祉活動に

1億3,184万円

ボランティア団体、町内会等の福祉のまちづくり活動に

400万円

災害支援に

（火災・風水害等の被災世帯見舞金）
(大規模災害時の支援活動準備)

100万円
1,075万円

歳末たすけあい助成に

一人暮らし高齢者や障がい者等への年末の激励金や交流事業費、児童養護施設等入所児・里子等への進学・就職支度金、特別支援学校生徒への運転免許取得費用などとして
※各市町村で助成内容が異なります

1億3,096万円

県内の共同募金運動の推進に

県内33市町村共同募金委員会の事務費や、県共同募金会の事務費・事業費などとして

6,321万円

岩手県共同募金会 運動開始セレモニー



釜石市共同募金委員会 民生委員・児童委員の皆さん

助成事業実施のお知らせ

令和3年度共同募金による福祉のまちづくり支援事業（令和4年度事業）

岩手県共同募金会では、地域において身近な福祉課題に取り組んでいる団体や、住民に向けた福祉サービスを行う団体の、「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を支援し、住民参加による福祉コミュニティづくりを推進するため、次の助成事業を募集します。

▶募集期間（予定）

令和3年10月1日～令和3年12月15日

▶事業実施期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

▶助成対象団体

地域の福祉向上を目的に活動する県内のボランティア・NPO団体や、町内会・自治会等の住民グループ

▶助成額

1万円から20万円まで ※県内助成枠400万円

▶助成対象経費

- ・高齢者、障がい児・者、幼児・児童その他住民を対象として行う地域での福祉活動に直接使用する機器・用具、備品（以下、機器等）の購入経費
(注) 福祉活動と関係しない経費や、福祉活動に使用する頻度が低い機器等については、助成対象となりません。
- ・地域で福祉活動を行う団体の活動拠点立ち上げに必要な機器等の購入経費

▶助成対象事業の例

- ・高齢者を対象

見守り・配食・生活支援など高齢者を支える活動、介護予防・健康相談、ふれあいサロン、高齢者の生きがいづくりなど

- ・障がい児・者を対象

音訳・点訳、見守り、配食、生活支援など障がい児・者を支える活動、当事者の趣味活動、地域との交流活動、学習会、啓発活動、相談事業など

- ・幼児・児童・青少年を対象

子育て支援、児童健全育成、若者自立支援など

- ・その他住民全般を対象

地域の福祉課題に取り組む活動、福祉講座・ボランティアの養成、心の悩みの傾聴相談、住民が自ら行う社会貢献活動など



令和2年度共同募金にたくさんのご協力をいただき、ありがとうございました

あなたの町でお寄せいただいたご寄付は、あなたの町の民間社会福祉施設、地域のボランティア団体、町内会、NPO法人、社会福祉協議会などが行う地域福祉活動に活用されています。

また、歳末たすけあい募金は、新たな年を迎える年末年始の時期を中心に、住民の皆様の生活課題の解決に向けて活用されています。

令和2年度の募金実績

3億3,675万円

赤い羽根募金………2億 263万円
歳末たすけあい募金……1億 3,412万円

●令和2年度の募金の使いみち

- | | |
|------------------------------|------------|
| ・福祉施設の施設整備に……… | 1,337万円 |
| ・社会福祉協議会などが行う地域福祉活動に……… | 1億 3,573万円 |
| ・ボランティア団体や町内会などが行う地域福祉活動に……… | 533万円 |
| ・災害支援に……… | 1,115万円 |
| ・歳末たすけあい助成に……… | 1億 2,408万円 |
| ・市町村共同募金委員会や県共同募金会の事務費・事業費に… | 7,218万円 |

お問合せは、所在地の市町村社会福祉協議会又は岩手県共同募金会にお願いします

社会福祉法人
岩手県共同募金会

〒020-0831 盛岡市三本柳8地割1番3

電話：019-637-8889 FAX：019-637-9712

E-mail：iwa-te-kyoubo@iwa-te-shakyo.or.jp